

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和 6年12月 2日 午後 4時 30分 から 令和 6年12月 2日 午後 5時 45分 まで	
開催場所	小倉北警察署 署長室	
出席者	警察署協議会	副会長以下 9名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
【副会長挨拶（要旨）】 12月になり、小倉の繁華街も賑やかになってきたが、小倉北警察署の昼夜のパトロールや街頭活動等により、街の平穏や安全安心が保たれている。 10月20日に北九州芸術劇場で開催された『「安全・安心」「暴力追放」大会 in KOKURA』に参加した。 署長から、20年前と比較した小倉北区の治安情勢について説明があり、現在安全安心であることを実感した。 また、小倉祇園太鼓やよさこいの演舞、県警の音楽隊による演奏など、地元住民、行政機関、関係団体が一体となって盛り上がる大変充実したイベントであった。 本日の協議会では、小倉北区が益々「安全で安心なまち」となるよう積極的な意見具申に努めていきたいと思うので、警察署協議会委員の皆様の協力をお願いします。 【署長挨拶（要旨）】 12月に入り、人、物、車、お金の流れが活発になってきた。 10月20日、『「安全・安心」「暴力追放」大会 in KOKURA』を開催し、地域住民、関係機関・団体、企業等の多数の皆様に御来場いただき、小倉北区の安全安心について発信した。 小倉北警察署のホームページには、自転車の飲酒運転等の取り締まり強化や特殊詐欺対策、小倉北消防署とタイアップした火災予防対策等の記事を掲載し注意を喚起しているので、ぜひ御覧いただきたい。 各種事情を勘案し、歳末特別警戒活動出動式を実施しないこととしたが、小倉北警察署では、例年どおり年末年始の警戒を強化し、小倉北区の治安維持に努めているので御理解をお願いします。		

議 事 概 要

【報告事項】

- 1 小倉北警察署の治安概況について（令和6年1月～10月）
 - (1) 小倉北警察署運営指針
工藤會の壊滅と「安全で安心なまち小倉北区」の実現
 - (2) 小倉北警察署活動重点
 - ① ニセ電話詐欺対策の強化
 - ② 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化
 - ③ 飲酒運転・交通事故抑止対策の強化
 - ④ 性暴力・児童虐待への的確な対処
 - ⑤ サイバー空間の脅威への的確な対処
 - ⑥ 重要凶悪事件の徹底検挙
 - ⑦ 災害・テロの脅威への的確な対処
- 2 『「安全・安心」「暴力追放」大会 in KOKURA』の結果報告
- 3 庁舎見学

【質疑応答】

- 委員より、「パトカーがサイレンを鳴らして走行する様子をよく目にする。」旨の発言があり、地域管理官から、「パトカー（緊急車両）が緊急走行する際は、サイレンの吹鳴、赤色灯の点灯が要件となっている。」旨、署長から、「誰かが現に被害に遭っているという通報があれば、緊急走行で現場へ急行するように署員に指示している。その結果、些細な事案であることも多いが、できるだけ早く困っている人の所に駆けつけ、安全を確保することが、何よりも重要だと考えている。」旨の説明があった。
- 委員より、「DV事案を対応する際に留意していることをお聞きしたい。」旨の発言があり、署長から、「DV事案については、認知時の状況や過去の取り扱いに応じた対応を行うこととしているが、態様は千差万別で一括りにはできない。しかし、生命・身体に危害が及ぶ可能性が高い事案に対しては、特に慎重に対応している。何よりも被害者の安全の確保を最優先とし、可能な限り被害者等を避難させるなどして当事者を隔離することで、再発を防止している。事案対応の最終的な判断は署長である私が行うが、担当者には、それぞれのポジションで必要に応じた対応を迅速に執るよう指示している。」旨の説明があった。
- 委員より、「高校生が猛スピードで自転車を運転し、歩行者と衝突する事故が発生している。無灯火やヘルメットを着用していない運転手を見かけることもある。高校生や大学生を対象に改正道路交通法の概要や自転車利用時のマナーに関する教養を実施していただきたい。」旨の発言があり、交通管理官から、「管内の学校で自転車教室を開催し、交通マナー向上を呼び掛けているが、十分浸透しているとは言い難い。今後創意工夫した教室を開催し、学生の危機意識の向上を図りたい。」旨の説明があった。さらに委員より、「学校や駅付近のパトロールを強化し、危険な運転をしている自転車の利用者に対し、直接、注意警告をお願いしたい。」旨の発言があり、署長から、「自転車の走行が多い場所や時間帯を分析し、交通課と管轄交番による効果的な合同パトロールや取り締まりを実施する。」旨の説明があった。

- 委員より、「最近、繁華街で客引きが増加しているように思う。」旨の発言があり、署長から、「歓楽街で黒色スーツ姿の男性が大勢道路脇に待機している様子を見かけるので、そのように感じるかもしれないが、客引きにかかる通報は、昨年と比較すると大幅に減少している。客引きの取り締まりの根拠法令としては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律や、福岡県迷惑行為防止条例があり、客引き行為を行った者に対しては、現行犯措置を念頭に取り締まりを実施している。また、客引き行為を行っている風俗店等の背後に存在する暴力団等の資金源を遮断する必要があるため、客引きを検挙した場合は、その背後の関係者に対する突き上げ捜査を徹底するとともに、営業停止等の行政処分の上申を図るなど、客引き行為の根絶と風俗環境の浄化を目的とした取締りを推進している。」旨の説明があった。
- 委員より、「子どもたちが警察官と触れ合い、身近に感じる機会を作りたいと署長に相談し、経営するガソリンスタンドにパトカーや白バイを展示して近所の子どもたちを招待するイベントを開催した。白バイ隊員や制服の交通警察官に多数参加していただき、パトカーの運転席に乗車したり、白バイにまたがるなど子どもも大人も楽しめるイベントになった。『警察官は思ったより優しかった』、『子どもたちが目を輝かせて喜んでいた』、『白バイに乗せてもらって嬉しかった』という声が寄せられるなど反響が大きかった。世の中、暗いニュースも多いが、警察官は、いつでも我々市民にとってヒーローのような存在であることを認識し、今後も活躍していただきたい。」旨の発言があった。

以上で令和6年度第3回小倉北警察署協議会を閉会する。